

「災害等の緊急時のための規約改正案」

～平成28年3月のマンション標準管理規約改正から～

及び管理組合相互の情報交流会

開催日:令和元年7月14日(日)

主催:(一社)大阪府マンション管理士会
高槻支部

場 所:高槻現代劇場
高槻市民会館 205号室
大阪府高槻市野見町2-33

後援:高槻市

参加費無料・資料代500円(定員40名 先着順)

13:30～
第1部 14:30

「災害等の緊急時のための規約改正案」

(マンション管理士 大阪府マンション管理士会所属 首藤 靖平)

自然災害、特に日本は地震国です。地震が発生することを想定し、準備は欠かせませんが、地震発生時には、臨機応変な対応が求められます。近年、地震への備えに関する社会的な意識が高まり、これを受けて平成28年3月マンション標準管理規約が改正され、災害発生時の保存行為や応急修繕などについて、理事会や理事長が、柔軟に対応できるように規約の見直しが行われました。大阪北部地震の経験を踏まえ、改正された規約、当会セミナーを参考にご検討いただきたいと思います。

第2部 14:40～
15:30

「管理組合相互の情報交流」

(総合司会:マンション管理士 高槻支部所属 山口俊一)

第1部の講義に対する質問と、管理組合運営に対する疑問、実施例、良かったこと、困ったこと等の情報交換を致します。

お申し込み・お問合せ

(一社)大阪府マンション管理士会 高槻支部

【事務所連絡先】

〒569-1029 高槻市安岡寺町5丁目34-2

【電話番号】 080-3784-9386

【ファックス】 072-687-1136

【メール】 takatsuki-s@osaka-mankan.com



前回迄に終了したセミナー 第1回マンションの防災、避難訓練・第2回～第5回大規模修繕工事の進め方(4回シリーズ)、第6回～第7回管理組合運営の基礎(2回シリーズ)、第8回～第10回はマンション管理適正化指針・管理規約改正の主なポイントを解説(3回シリーズ)、第11回地震とマンションの防災対策、第12回管理会社から見た管理組合、第13回長期修繕計画の見直し及び作成について、第14回「理事長の独断的行為に対する対処方法」第15回～16回管理委託契約書の基礎(2回シリーズ)第17回改正個人情報保護法の解説第18回「民泊新法導入後の状況と諸問題について」第19回「長期修繕計画の見直し及び作成について」第20回「管理組合の監事の役割について」第21回「被災マンション法について」第22回「まったなし高齢化対策」
(終了したセミナーについての質問も無料相談会でお受けしています。)